

令和4年第11回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年10月27日(木) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎
 教育長職務代理者 加藤智章
 委員 木下貴子
 委員 大嶽和好
 委員 鈴木亜紀子

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	副教育長	高橋光弘	所要
欠	教育次長	林 伸彦	所要
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
欠	教育研究所長	久野智治	所要

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼 昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂
 教育推進課 総括主査 南谷美和
 教育相談室 課長代理 吉川卓男

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 33 号	令和 4 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課、食育推進課	原案可決
議第 34 号	多治見市大学奨学資金給付規則による令和 5 年度奨学生の決定について	教育総務課	原案可決
議第 35 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正について	教育推進課	原案可決
報第 35 号	多治見市教育行政評価委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 36 号	たじっこクラブ次期委託法人の決定について	教育推進課	原案承認
報第 37 号	多治見市学校給食調理場衛生管理規程の制定について	食育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 50 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 34 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 5 年度奨学生の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 34 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 5 年度奨学生の決定については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 34 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 5 年度奨学生の決定については、非公開と決定する。

議第 33 号 公開

- 渡邊教育長 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 杉村教育総務課長 (議第 33 号 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 33 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 33 号 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第 34 号 非公開

議第 35 号 公開

- 渡邊教育長 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正について、事務局に説明を求める。
- 勝見課長 (議第 35 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 35 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 35 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部改正について、原案どおり可決することとする。

報第 35 号 公開

渡邊教育長 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

矢野主幹 (報第 35 号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

鈴木委員 資料中、各委員の住所の記載があるが、プライベートなことであり、不要ではないか。

渡邊教育長 現状、市全体としては、資料の体裁がこのようになっているものが多い。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 35 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 35 号 多治見市教育行政評価委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 36 号 公開

渡邊教育長 たじっこクラブ次期委託法人の決定について、事務局に説明を求める。

勝見課長 (報第 36 号 たじっこクラブ次期委託法人の決定について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

木下委員 決定に際してはどのように評価しているのか。

勝見課長 それぞれ事業者からの提案内容について評価を行った。保護者に対する対応などについても評価している。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 36 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 36 号 たじっこクラブ次期委託法人の決定について、原案どおり承認することとする。

報第 37 号 公開

渡邊教育長	多治見市学校給食調理場衛生管理規程の制定について、事務局に説明を求める。
大竹課長	(報第 37 号 多治見市学校給食調理場衛生管理規程の制定について、資料により説明。)
渡邊教育長	何か質問はないか。
各委員	なし
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として報第 37 号を原案どおり承認してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、報第 37 号 多治見市学校給食調理場衛生管理規程の制定について、原案どおり承認することとする。
渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 5 年 2 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長	令和 5 年 2 月 22 日(水)とする。
渡邊教育長	これにて令和 4 年第 11 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会	午後 3 時 35 分

令和 4 年第 11 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 4 年 11 月 24 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課